

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿システム
部 署	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿を作成するため
記録項目	個人識別符号、世帯番号、世帯識別番号、行政区、投票区、カナ氏名、漢字氏名、続柄、生年月日、性別、現住所郵便番号、現住所、転出先郵便番号、転出先住所、抄本番号、状態区分、抹消事由区分、抹消年月日、異動事由、住民届出日、異動日、登録日
記録範囲	選挙人
記録情報の収集方法	住民記録台帳システムと情報連携して収集
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他市区町村選挙管理委員会、地方裁判所、検察審査会事務局
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）玉野市役所 総務部 総務課 （所在地）〒706-8510 岡山県玉野市宇野1丁目27番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	選挙人は、選挙人名簿の登録に関し不服があるときは、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第24条に基づき、異議の申出ができる。
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
保有開始日	昭和25年4月15日
廃止日	
最終更新日	令和4年10月12日
マイナンバーの有無	なし
対象者数	10,000人以上50,000人未満
記録情報の収集元	住民記録台帳システム
個人情報ファイルを使用する事務の名称	選挙人名簿調製事務、裁判員候補者予定者名簿調製事務、検察審査員候補者予定者名簿調製事務